

一般質問通告者一覧表（12月13日）

令和5年第4回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 | | |
|-----|---|------|----------------------------------|--|--|------|--|--|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | | | |
| 1 | 向井 哲浩 | 1 | 維持修繕及び改良工事要望について | | 市副市長 教育長 担当部局長 | 35分 | | |
| | | | (1) | 普通建設事業及び維持補修の把握と現状について 平成30年災害、令和2年災害、令和3年災害の復旧を今年度中に完了させる目標を掲げられた中、普通建設事業及び維持補修の機動的な対応が望まれる。 | | | | |
| | | | | ア | | | 平成30年以前、平成30年以降の要望について優先順位はどのように整理されているのか伺う。 | |
| | | | | イ | | | 現年度において維持補修の進捗率はどの程度か伺う。 | |
| | | | | ウ | | | 11月1日の市長定例記者会見において、令和6年度予算において一般財源は約7億円削減することを目標とされる中、普通建設事業は対象外との事だが今年度と同程度の規模となるのか見解を伺う。 | |
| | | | | エ | | | 整理された要望箇所及び計画等の進捗状況は地元要望者に対する説明が必要と思うが、どのように対応しているのか伺う。 | |
| | | 2 | 地理的表示(GI)保護制度について | | | | | |
| | | | (1) | 地理的表示(GI)保護制度について 地理的表示(GI)保護制度への登録は、地域としっかり結びついた様々な「ものがたり」を需要者へ効果的・効率的にアピールでき、地域の知的財産として保護され、生産者にとっても意識の変革、さらには海外への展開も期待される。 | | | | |
| | | | | ア | 本市における地理的表示(GI)保護制度の登録申請に関する支援制度の内容と今までその制度を活用された例などはあるのか伺う。 | | | |
| | | | | イ | 本市から農林水産関係者等に向けて、地理的表示(GI)保護制度についての情報等説明はあったのか伺う。 | | | |
| | | ウ | この制度による地元産品の海外への展開も可能と考えるが見解を伺う。 | | | | | |
| | | 3 | 本市の交通安全対策について | | | | | |
| | | | (1) | 本市の交通安全対策について 令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第11次東広島市交通安全計画」を策定し、交通事故のない社会を目指して、人優先の交通安全思想、高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築を基本理念とされている。 | | | | |
| | | | | ア | 本市の交差点で発生している交通事故において考えられる主な要因としてあげられるものは何か伺う。 | | | |
| | | | | イ | それらの要因を踏まえ、地域から信号機設置の要望はどれくらいあるのか伺う。 | | | |
| ウ | 現在、交差点における交通事故削減に向けてどのような対策が行われているのか伺う。 | | | | | | | |
| エ | ラウンドアバウトは信号機がなくても交差点制御ができる利点と1日の交通量が一万台未満であること、用地取得などの課題はあるが、設置が予定されている八本松スマートインターチェンジ以外に設置箇所として検討されているのか見解を伺う。 | | | | | | | |

一般質問通告者一覧表（12月13日）

令和5年第4回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 | |
|-----|-------|------|-----------|--|---------------------|------|--|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | | |
| 2 | 北林 光昭 | 1 | 本市の農業について | (1) 農業・農家の現状に対する本市の認識について 農業を取り巻く状況は毎年のように厳しさを増し、後継者問題を始めた農業の様々な課題に対して、どのように向き合っていくことになるのか、不明な点も多い。そこで、まず現状をどのように捉えているのか認識をお聞きする。 | 市副市長 教育長 担当部長 | 35分 | |
| | | | | ア | | | 食糧管理制度廃止に伴い、米価格は自由競争の結果低落している。結果、離農に至る流れが定着している。この現状に対しどのような認識をお持ちか。 |
| | | | | イ | | | 耕作放棄地が増加の一途であるが、耕作放棄地増加のメカニズムをどのように捉えておられるのか。 |
| | | | | ウ | | | 離農による農家の減少が、地域づくりへどのような影響を与えていると考えておられるか。 |
| | | | | (2) 本市農政の現状・展望について 米どころと言われながら、米では農業経営が成り立たないのではという漠然とした認識を持つ農業者の皆さんに、行政から具体的な経営モデルを示すべきではないかと考える。 | | | |
| | | | | ア | | | 集落農業支援事業の執行率が伸びてこない原因をどのように捉えておられるか。 |
| | | | | イ | | | 広島県一の米どころではあるものの、稲作農家として生き残る戦略をどのように描いているのか。 |
| | | | | ウ | | | 本市の代表的経営類型の農家について、儲かる農業経営モデルを示すべきだがいかがか。 |
| | | | | エ | | | 本市で生産される米・農産品の流通量や流通先、消費量を調査し、戦略的生産に結び付けることは考えられるか。 |
| | | | | (3) 人・農地プランについて 人・農地プランとは、地域が抱えている「人と農地」の問題を地域の皆さんで話し合い、問題解決のために今後の地域農業のあり方を決める計画のことだが、法改正により、地域の将来像を図示することによって、計画の見える化が進むこととなった。 | | | |
| | | | | ア | | | 令和4年度までに実質化した地域は、市内に28箇所あるが、その事業効果はいかがか。 |
| | | | | イ | | | 農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、人・農地プランは地域計画として法定化され、地域農政の将来像を地図上に描くことによって、計画の見える化が行われることとなった。この改正に対する市としての認識はいかがか。 |
| | | | | ウ | | | 人・農地プランの実質化による農地集約化の将来方針が決定される中、その前提となる中心経営体を持たない地域の将来像をどのように描いていくのか。 |

一般質問通告者一覧表（12月13日）

令和5年第4回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 | |
|-----|-------|------|-------------|---|------------------|------|--|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | | |
| 3 | 坂元百合子 | 1 | 道路の維持管理について | | 市副教育担当部長 市長局長 | 35分 | |
| | | | (1) | 東広島らしい景観形成のための維持管理について 温暖化の影響もあるのか近年草の繁殖力が増しているように感じる。除草作業が追いついていないのか、いつまでも草木が伸びて、東広島市総合計画に目指す姿として掲げられている、郷土への誇りや愛着が育まれる良好な景観となっているのか本市の見解を伺う。 | | | |
| | | | ア | 市が管理する道路のうち、市の顔となる中心地の景観形成のための除草維持管理について伺う。 | | | |
| | | | イ | 市が管理する道路へ張りだした樹木の維持管理について伺う。 | | | |

一般質問通告者一覧表（12月13日）

令和5年第4回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 | |
|-----|-------|------|-----|--|----------------|------|-------------------------------|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | | |
| 4 | 木村 輝江 | 1 | (1) | 居住支援について | 市副市長 教育担当部長 | 35分 | |
| | | | | 住まいに関する支援について問う 時代の変化に伴い、40年程前は3世代同居が一般的であったが、近年は単独世帯が増え、ひとり親家庭も増加してきている。また、物価上昇が続き、非正規雇用の増加がある。そのような中、住宅確保要配慮者と総称される、高齢者や障がいのある方、ひとり親家庭、経済的に余裕のない方々の住まいの確保に今後、問題が生じる可能性がある。住まいは生活の基盤。居住支援の強化が要るのではないか。 | | | |
| | | | | ア | | | 住まいに困難を抱える方々の現状をどう認識されているのか伺う |
| | | | | イ | | | 住まいに関する支援制度があるがそれらの周知について伺う |
| | | | ウ | 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、住宅政策と福祉政策を繋ぎ、関係部署を含めた円滑な支援体制の構築が要るのではないか | | | |

一般質問通告者一覧表（12月13日）

令和5年第4回東広島市議会定例会

| 発言順 | 通告者 | 質問要旨 | | | 答弁者 | 発言時間 |
|-----|------|------|----|---|---------------------|------|
| | | 項目 | 細目 | 詳細 | | |
| 5 | 景山 浩 | 1 | | 本市の汚水処理施策及び事業について | 市副市長 教育長 担当部長 | 35分 |
| | | | | (1) 本市汚水処理施策及び事業の現状認識と今後について 本市の汚水処理施設としては公共下水道、農業集落排水、及び浄化槽がある。汚水適正処理構想はこれら全般を、下水道未普及解消整備計画は公共下水道整備を中心に整備を推進するために策定された。 | | |
| | | | | ア 居住地域により処理方法等が異なる。本来は市全域に公共下水道を普及することが理想であるが、整備区域を縮小している現実がある。処理方法で生じる料金格差問題を本市はどのように考えているか伺う。 | | |
| | | | | イ 今後さらなる下水道料金の値上げが予想される。本市部局の体制整備並びに運営手法の工夫が必要になると考えるが本市はどのように対応されるのか伺う。 | | |
| | | | | ウ 一方で汚水処理事業は、エネルギー循環に関しては宝の山であるという認識から様々な可能性が期待されている。その視点での施策は計画されているのか伺う。 | | |
| | | 2 | | 地域の魅力を向上させるための社会資本の整備手法について | | |
| | | | | (1) コンパクト&ネットワークを基礎につくる地域共生社会について 本市は生活価値向上のまちづくりを掲げて9の圏域で地域別計画アクションプログラムを策定された。 | | |
| | | | | ア 人と人が「し合える」関係を構築するためには、基本的に人と人が日常的に触れ合える場の整備が必要だと考えるが、各圏域独自の基盤づくりの構想と実施に向けての計画を伺う。 | | |
| | | | | イ 民間で地域おこしに取り組まれている団体も多くある。住民自治協議会内部の連携に加え、行政によるこれらの団体の横の連携に取り組まれていると聞き及んでいるが、その現状と課題について伺う。 | | |
| | | | | ウ 各種活動を支える移動ネットワークは、まずは南北軸の幹線構築が急務であると考えているが、自動運転隊列走行の実装時期と併せて本市の計画について伺う。 | | |